

おおさか掲示板

子育て・教育環境の 充実に向けて

大阪市では、「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざし、すべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要だと考え、5歳児にかかる幼児教育の無償化をはじめ、子育て・教育環境の充実に向けた取り組みを進めています。



政令指定都市
で初めて!

4月より、5歳児にかかる幼児教育を無償化しています

5歳児…平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの子ども

| | 概要 | 通知や手続きなど |
|--|---|--|
| 幼稚園等保育料 (1号認定) | 世帯の所得等に関係なく、保育料は無料。 【例】(平成27年度) 月額2万200円 →(平成28年度) 0円 | 4月下旬に決定通知を配布していますので、確認してください。 |
| 保育所等保育料 (2号認定) | 世帯の所得等に応じた保育料のうち、教育費相当額は無料。 【例】(平成27年度) 月額2万9800円 →(平成28年度) 月額1万3700円 | 4月下旬に決定通知を配布していますので、確認してください。 |
| 子ども・子育て 支援新制度に移 行していない私 立幼稚園等 | 世帯の所得等に関係なく、就園奨励費補助として、年額30万8000円を上限に、支払った保育料・入園料に対して補助。 | 6月に幼稚園を通じて申込書を配布しますので、定められた期限内に幼稚園へ提出してください。 補助金は3月に幼稚園を通じて交付します。 |
| 児童発達支援 (医療型含む) 事業所 | 世帯の所得等に関係なく、利用者負担は無料。 医療型児童発達支援の医療費部分は対象外。 | 送付している申請書で、上半期分(4月~9月分)を10月から11月末までに申請してください。申請の際6カ月分の領収書が必要になります。 |

よくある
質問

Q1 4月からの幼児教育の無償化とは? また、保育所等保育料は、対象にならないのですか?

A 5歳児の幼児教育にかかる費用について基本的に無料とすることです。保育所等保育料は教育費相当分を対象として平成27年度の約半分程度を軽減するものです。

Q2 認可外保育所は対象にならないのですか?

A 認可外保育施設は、施設状況等多様であり、また、その運営は事業者の裁量による部分が大きく、本市としては一定の関与に限られることから、今回の無償化の対象外としました。